

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和3年2月15日（月） 14時45分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 不登校児童生徒への支援について ～訪問型支援を実施しています～

質疑事項

（発表項目以外の質疑事項なし）

発表項目

○不登校児童生徒への支援について ～訪問型支援を実施しています～

本日は1点発表させていただきます。「不登校児童生徒への支援について ～訪問型支援を実施しています～」というものです。

まず、不登校児童生徒の状況ですけれども、令和元年度の県内公立学校の不登校児童生徒数ですけれども、これは30日以上欠席ということですが、小学校で695人、中学校で1,612人、高等学校で778人で年々増加しております。下の表にありますとおり、今申し上げました令和元年度で合計3,085人ということで、初めて3,000人を超えたという状況がございます。

それで、今回実施しております訪問型支援ですけれども、まず、不登校の児童生徒に対しては、学校での、例えば別室登校でありますとか、放課後登校、あるいは養護教諭による相談指導、スクールカウンセラーによる面談、それから、当然担任が家庭訪問をしたり電話対応をするなどの支援を行っているところです。

こうした中で、教員を除いてどの相談機関ともつながっていない不登校児童生徒を対象に、今年度、臨床心理士等の専門家による訪問型支援を実施することといたしました。このため、市町教育委員会を通じて、学校から「教員を除いてどの相談機関等ともつながっていない」、「令和元年度に90日以上欠席していた、あるいは、今年度90日以上欠席する可能性がある」など、訪問型支援が必要と考えられる児童生徒の情報を提供してもらって、現在19人の児童生徒に訪問型支援を実施しております。

支援にあたりましては、それぞれの児童生徒や、その保護者さんの状況がありますので、その状況に応じて、県が委嘱している不登校支援アドバイザー、これ3名いますけれども、それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが役割分担をして実施しているところです。

次のページで、なかなか全ての状況をここに記載するというのは難しいんですけれども、できる範囲でということで4事例を書かせていただきました。

事例1は、児童Aの状況ですけれども、文字の構造とかパターンを思い起こすことが苦手であったり、得られた情報を新たな場面で活用したり、一般化することに困難な状況が見られます。やらなければいけないことができていないとこだわってしまって、学校を欠席するということがあり、今年度に入って欠席が増えているという状況がございます。

不登校支援アドバイザーが、この児童Aの特性を見立てて、家庭での学習に対して、スケジュールをノートに記入して、その上で達成状況を確認しているなど、児童Aの状況を確認しながら、放課後の教室に入ってみるなどスモールステップで教室に近づけている状況です。

事例2は、児童B、児童Cのきょうだいなんですけれども、母と祖母と暮らしております。お母さんのほうは夜勤もしているということで、生活リズムのずれがあります。また、祖母のほうは介護にも時間を要する状況であります。

そういう中で、学校は、まず地域の民生委員の協力も得て、親戚の人から母親に児童B・Cの登校についての話をしてもらいました。それから、スクールソーシャルワーカーは、福祉等の専門家でもありますので、学校と連携して、母親に福祉的な支援を紹介し、その関係機関にも同行して、手続きを既に行ったところです。児童Bのほうは登校できるようになっており、児童Cも少しずつ登校し始めている状況です。

事例3については、生徒Dですけれども、一昨年頃から登校しようとするとお腹が痛いというふうに訴えるようになって、登校できる日もありますが、始業時間に間に合わないと欠席することが多いという状況です。他にきょうだい2人いるということなんですけれども、母親のほうは、特に生徒Dに厳しく接してしまうという状況があります。

スクールカウンセラーが、家庭に赴きまして母親と面談し、家庭の状況を聞き取り、その要因となっている見立ても行いながら、お母さんに対して、生徒Dとの1対1でのやりとりの具体的な方法などを提案しております。その後、学校にも当然その内容を共有して、担任も家庭と連携して、登校意欲が高まるような学習環境づくりに努めているところです。

事例4は、生徒Eですけれども、一昨年度に病気で学校をしばらく欠席して、学習とか部活動で遅れてしまったということで、昨年度から欠席しがちとなっています。友達からの誘いで登校できるようになってきたんですけれども、課題が終わらないなど、つまずきを感じると欠席があるという状況です。

不登校支援アドバイザーが、保護者や生徒本人との面談などを行って、登校・欠席を繰り返すことに不安を感じている保護者に寄り添いながら、生徒の状況を確認して、ちょっと距離をおいて見守る、あるいは、変化があったときの声のかけ方などについても助言をしている状況です。

来年度に向けましては、まず訪問型支援ですけれども、訪問型支援につきましては、それぞれの児童生徒、保護者の状況に応じた支援内容と、その児童生徒の変容を見極めながら継続してまいります。加えて、教育支援センターというのが県内20か所あるんですけれども、3つをモデルとして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを重点的に配

置して、訪問型支援、相談体制の強化に取り組みます。

2点目が不登校支援のデータベース化ということで、今年度実施しました訪問型支援も含めて、不登校児童生徒の状況に係る情報や支援内容、それから、子どもたちの変容等をデータベース化して、学校の教職員が類似の対応事例を参考にしながら適切な支援ができる仕組みを構築いたします。

最後3点目が専門スタッフを活用した支援ということで、不登校児童生徒が増えて、その状況も多様化しているということと、福祉的な支援が必要な家庭が増加しているということ、それから、さまざまな不安や課題のある児童生徒への多様な支援が必要となっていることなどから、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの学校への配置時間を拡充いたします。それから、スクールカウンセラーについては、新たに教育支援センター、全ての教育支援センターと、特別支援学校にも配置をいたします。これらに加えて、中学校、県立学校には、生徒がより相談しやすい環境を整備するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとは別に、教員OBなどの教育相談員を配置いたします。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○不登校児童生徒への支援について ～訪問型支援を実施しています～

(質)不登校児童生徒の数が初めて3,000人を超えたということですが、いつから初めてと考えたらよろしいですか。調査を始めたのはいつからですか。

(答 生徒指導課長)不登校の定義も、これは文科省が行っている調査に基づいているんですけども、文科省の不登校に関する定義もちょこちょこ実は変わっているんです。今の定義になったのは、そこは確認させていただきますけれども、今の30日以上というような定義になって以降、初めて3,000人を超えました。

(答)(今の定義になったのがいつからかは)確認して、後でまたお伝えさせていただきます。

(質)それだけ増えた要因や背景は、どういうところにあるというふうに捉えられていますか。

(答)不登校の要因ということで、我々も学校もそうなんですけれども、人数を把握しているというだけではなくて、学校が子どもの様子を見ての回答になるんですけれども、どういった主な要因があるかということも、学校を通じて確認をしております。その中で、小学校、中学校とかによって違うわけなんですけれども、中学校でしたら友人関係をめぐる問題であったり、これは小学校・中学校に共通するんですけれども、家庭での親子の関わり方であったり、それから本人の状況としては、生活リズムの乱れであったり、不安であったり、そういった要因が多くなっている状況です。

(質)これは元年度の取りまとめだと思うんですけど、今集計中の2年度の中で、コロナに

関連して不登校の方が出ているとかそういう情報はありますか。

(答) 県立学校についてですけれども、2月の初め時点で、新型コロナウイルス感染症への不安ということで登校を控えている生徒が、2月2日時点ですけれども県立高校で6名です。それから、県立の特別支援学校で13名の児童生徒ということになっております。今の状況だとまたちょっと変わっているかとは思いますが、

(質) それは感染されたとか、ご家族が感染されたに関わらず、感染する不安があるとかを含めての人数ですか。

(答) 高校の6名申し上げたのは、ほとんどが3年生で、例えば進路が決まりつつあって、一方で感染への不安が強いもので、大学でしたら大学に向けた準備をしているとか、あるいは、前からご本人が、生徒本人が基礎疾患があって不安ということで、継続的に学校のほうからオンライン学習等で学びを続けている生徒さんもいます。

(質) 令和元年度の不登校数の文科省調査はいつ出たものですか。

(答 生徒指導課長) 令和2年10月22日に報道解禁となったものです。

(質) 今の定義で調べ始めたのが何年度からという話があったかと思うのですが、それ以来ずっと増え続けているのかどうかみたいなことも分からないですか。

(答) それも合わせて、後で資料で提供させていただきます。

(質) 確認なんですけれども、「訪問型支援を実施することとしました」とありますが、昨年も実施に乗り出すということを発表されていると思うんですが、実際これはいつから始まっているんですか。

(答) 今年度からです。2020年度、令和2年度からです。

(質) それを継続するということは、来年度は2回目ということですよ。

(答) そうです。

(質) 昨年度からの変化をもう少し具体的に聞きたいんですけど。

(答) 今おっしゃっていただいたのは、昨年度の予算の発表のときに、令和2年度から訪問型支援を実施するという部分だったと思います。令和3年度に向けては、今実施しているのは19件ですけれども、主にこの県庁の生徒指導課を中心に、ここで任用しているアドバイザーの方の力も借りながらやっているんですけれども、これはこれで内容を深めながら継続するというのと、もう1点は、教育支援センターが県内20か所にございますので、これは市町が設置しているんですけれども、今のところそのうち3か所程度をモデル的に指定させていただいて、そこでしたら小学校や中学校が中心になるんですけれども、そこに新たにスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを配置して、そこでも訪問型支援に取り組みたいと思っています。その地域での福祉機関であるとか医療機関とかとのネットワークについて、市町でもやっていただいているんですけれども、今、教育支援センターにはそういう専門の職員がほとんどいない状況がありますので、新たに配置してそういったネットワークをきっちり作って、いろんな不登校の支援をさせていただきたいと思っています。ですので、面的に広げていくというふうに思っています。

それからもう1点は、今年度やった部分もデータベース化して、学校の教職員も退職者がかなり多くて、若手が増えているという状況もありますので、そういった面をデータベース化して、経験の部分を補っていきたいと思っております。

(質) 今回、今年度19人を支援されたということなんですが、小中高の内訳はわかりますでしょうか。

(答 生徒指導課長) 義務教育段階の年齢にある者を対象にしているのが16人で、高等学校に相当する年齢を対象にしているのが3人です。

(質) スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充するとあるんですけども、どれくらい伸ばすかというのはわかりますか。

(答) スクールカウンセラーが時間でだいたい2割増です。

(答 生徒指導課長) もう一度確認させていただきますが、スクールカウンセラーのほうですけれども、予算ベースで令和2年度と比較して来年度20.7%増、スクールソーシャルワーカーのほうですけれども、同じく予算ベースで46.0%増となっております。

(質) 時間を聞いているのに、予算を聞いてもしょうがない。

(答) 申し上げます、すいません。令和2年度の当初の配置時間は、スクールカウンセラーが54,723時間です。今度の予算で62,969時間です。ですので、差し引きプラス8,246時間、予算上そうです。スクールソーシャルワーカーについては、今年度の当初で、時間数で9,408時間、来年度の当初で13,705時間です。

(質) 人数で言える？

(答) 人数はですね、スクールカウンセラーの場合は人によって持ち時間が違うんですけども、スクールソーシャルワーカーは今13人相当で、来年度が19人相当で、6人増ということでございます。

(質) 総事業費の2年度と3年度の比較は？

(答) カウンセラーとかですか。

(質) 全部合わせて、2年度の事業費、3年度の事業費。

(答) それは教育委員会の予算ということですか。

(質) これに関わる事業。

(答) カウンセラーとか。

(質) 不登校児童生徒への支援について。

(答 生徒指導課長) 来年度の「不登校対策事業費」としましては、2,925万8千円ということなんです。

(質) 一覧表をもらおうか。

(答) そうさせていただいてよろしいでしょうか。「スクールカウンセラー等活用事業」も入ってきますので。

(質) なんで今日発表したんですか。今日発表した理由は何ですか。

(答) 今年度1年かけて取り組ませていただいて、それで19人の状況をですね、全部は申

上げられないんですけれども、今年度も2月中旬となりましたので、今年度の取組というのと、それからこの前も発表させていただきましたが、来年度の予算も発表させていただきましたので、それを併せてこの時期に発表させていただきたいということで、発表させていただきました。

(質) 総じて、成果があるんですか。

(答) そうですね、今、4事例を申し上げましたけれども、訪問型支援については、やっぱり一定の期間学校に行けていなかったり、いろんな課題があったり、解決すべき事項があるということがございますけれども、アドバイザーとか専門員が、家庭なり学校と連携して家庭に入るということで、それぞれのケース、それぞれの場合によりましてけれども、改善状況がみられているという状況がございますので、来年度も引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

(質) 素人質問ですけど、今さら、「今、力入れていますよ。」って言われても、30年前からやっておかなくてはいけない事業ではないんですか。

(答) カウンセラーとかいう部分について取り組み始めたのも、30年前ということじゃなくてももう少し最近なんですけれども、なかなか家庭への訪問型支援ということに取り組みていなかったの、そういった部分について今年度から取組を始めさせていただきました。

(質) 全国的にはどうですか、都道府県教委比で。三重県教委はこういう取組はどれくらいの順番なんですか。よその都道府県教委はどうですか。

(答 生徒指導課長) 訪問型支援という部分については、我々も全国の都道府県教育委員会にも一定聞き取りをさせていただきましたけれども、現実的には全国的にあまり進んでいない状況がみられるというふうに把握しております。

(質) じゃあ何県目？初めての取組ですか三重県教委は。

(答 生徒指導課長) 何番目というのはちょっとわかりませんが、全国的にどこも全くやっていないということではなくて、三重県においてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの家庭訪問というのは、これまでもわずかではあるんですけれども実施はしているんです。ただそれが、きちとした継続的な形、実際の支援にまで結びつくというようなところまでできていなかったの、きちとそこを取り組めるようにしていましようということで、今年度からさせていただいている取組でございます。

(答) 事業費なり時間数なりについては申し訳ありません。あらためて今日、資料のほうで提供させていただきます。

(質) 対象の件数が今19人ということなんですけれども、3,000人いる中で19人というのは、パッと見て少ないような気もしなくもないんですが、来年度またこの訪問型支援の対象者を増やしたりとか、する予定とかは。

(答) 来年度は、教育支援センターのほうで拡充して取り組みますので、そこで何ケースまで取り組めるかというのはあるんですけれども、来年度はケースを増やして取り組ませ

ていただきます。

(質) プラスどれくらい? 目標は。

(答) ちょっとまだそれは市町、小中のケースにもよりますし、どういう事例を支援させていただくのがいいのかというのがありますので、ケース数では今申し上げられませんが、できる限りいろんな対応を、支援の方策があると思いますので。

(質) 倍増は無理なんやね。せいぜい多くて 10 人、19 プラス 10 で 30 人ぐらい? 多くて。少なくとも 50 人は無理やね。

(答) 何ケースというのはなかなか申し上げられないんですけども、本庁でやっている以外に、教育支援センター 3 か所、これは小中基本ですけども、プラスしますので、一定数は訪問型支援を拡充してまいります。今ここ 1 か所でやっているのをですね。

(質) じゃあ 3 倍? 多くて。

(答) ですから、何倍かといったときに、ケースにもよりますので、なかなか明確に申し上げられないんですけども。か所としてはですね、今 1 か所でやっているのを、新たに 3 つのセンターでも訪問型支援をさせていただきます。

その他の項目に関する質疑

(なし)

以上、15時12分終了